

江東区都市計画マスタープランの改定について

1 都市計画マスタープランの概要

(1) 改定の考え方

平成23年に江東区都市計画マスタープラン（以下、都市計画マスタープラン）が策定された後、自然災害の頻発・激甚化、東京2020オリンピック・パラリンピック大会の開催、地下鉄8号線の延伸計画の進展、中央防波堤の帰属の決定など、江東区を取り巻く社会情勢等は大きく変化している。また、大規模マンションなどの建設に伴い、江東区における人口は増加しており、現在約52万人となっている。

こうした状況を踏まえ、時代に即した新たなまちづくりの指針として、都市計画マスタープランを改定する。

(2) 構成

都市計画マスタープランは、「まちづくり基本方針」「地区別まちづくり方針」「計画の実現に向けて（仮称）」で構成することとしており、令和元年度に「まちづくり基本方針」を、令和3年度に「地区別まちづくり方針」「計画の実現に向けて（仮称）」を策定する。

まちづくり基本方針（案）（令和元年度検討）	地区別まちづくり方針（案）（令和3年度検討）
第1章 改定の考え方 <ul style="list-style-type: none"> 背景・位置付けと役割・目標年次・改定の手続き 地域・地区区分・江東区の概況 	第6章 地区別まちづくり方針 <ul style="list-style-type: none"> 地区別まちづくり方針（7地区） <ul style="list-style-type: none"> ①深川北部地区 ②深川南部地区 ③城東北部地区 ④城東南部地区 ⑤南部地区西 ⑥南部地区東 ⑦湾岸地区 地区別ワークショップ <ul style="list-style-type: none"> 区民やまちの関係者等の意見を、地区別まちづくり方針に反映する。
第2章 まちづくりの現況と課題 <ul style="list-style-type: none"> 現行都市計画マスタープランの概評・現況と課題(分野別) 	計画の実現に向けて(仮称)（案）（令和3年度検討）
第3章 まちづくりの将来像 <ul style="list-style-type: none"> 区基本構想における目指すべき姿 将来像を考える視点・将来都市像 	第7章 計画の実現に向けて（仮称） <ul style="list-style-type: none"> まちづくりの進め方 まちづくりの成果管理
第4章 将来都市構造 <ul style="list-style-type: none"> 将来都市構造の基本的な考え方 ・都市構造の構成 拠点の基本的な考え方 ・軸の基本的な考え方 ゾーンの基本的な考え方・将来都市構造と方向性 	
第5章 部門別まちづくり方針 <ul style="list-style-type: none"> 部門別まちづくり方針の位置づけ 部門別まちづくり方針（土地利用,道路・交通,住環境・健康,水辺と緑,景観,観光・交流,環境,安全・安心） 	

2 「まちづくり基本方針」(案)の見直し

新型コロナウイルス感染症の影響により、都市計画マスタープランの策定期を1年間延期したことに伴い、令和元年度に作成した「まちづくり基本方針(案)」を以下のとおり見直しをする。

(1) 章構成の見直し

都のまちづくりに関連する上位計画や、区の長期計画、防災・道路交通・住環境等の分野別計画及び地区別まちづくり方針との整合性を踏まえ、章の構成を見直しする。

(2) 新たなまちづくりの方向性

新たなまちづくりを進めていくうえで、大きな影響を及ぼす課題について、重要な施策として位置付けることを検討する。

① 地下鉄8号線の延伸のまちづくり

長期計画では、将来都市構造の骨格を形成し、南北都市軸の根幹となる地下鉄8号線の延伸は「重要課題」に位置付けられており、都市計画マスタープランにおいて、中間新駅を含めた「地下鉄8号線の延伸のまちづくり」の方向性について検討を進めていく必要がある。

② 臨海部のまちづくり

東京都では、令和3年2月に「東京ベイeSGプロジェクト」をまとめ、令和3年度に臨海部の各拠点の将来像や取り組みを「東京ベイeSGまちづくり戦略(仮称)」として策定していくことを踏まえ、本プロジェクトにおける区の対象地である有明、青海、海の森とともに、辰巳・夢の島・新木場・若洲・東雲などの周辺地域を含めた「臨海部のまちづくり」の方向性について検討を進めていく必要がある。

③ 災害に強いまちづくり(高台まちづくり)

国と東京都では、令和2年12月に「災害に強い首都「東京」形成ビジョン」を発表し、「高台まちづくり」を推進することを踏まえ、深川地域や城東地域の既成市街地において、想定される浸水深さよりも高い位置にある、建築物やデッキ等による避難スペースの確保などによる「高台まちづくり」の方向性について検討を進めていく必要がある。

(3) 部門別まちづくり方針の見直し

① 「住環境」部門の見直し

「江東区住宅マスタープラン」については、都市計画マスタープランと重複事項が多いため、「住環境」部門に統合することを検討する。

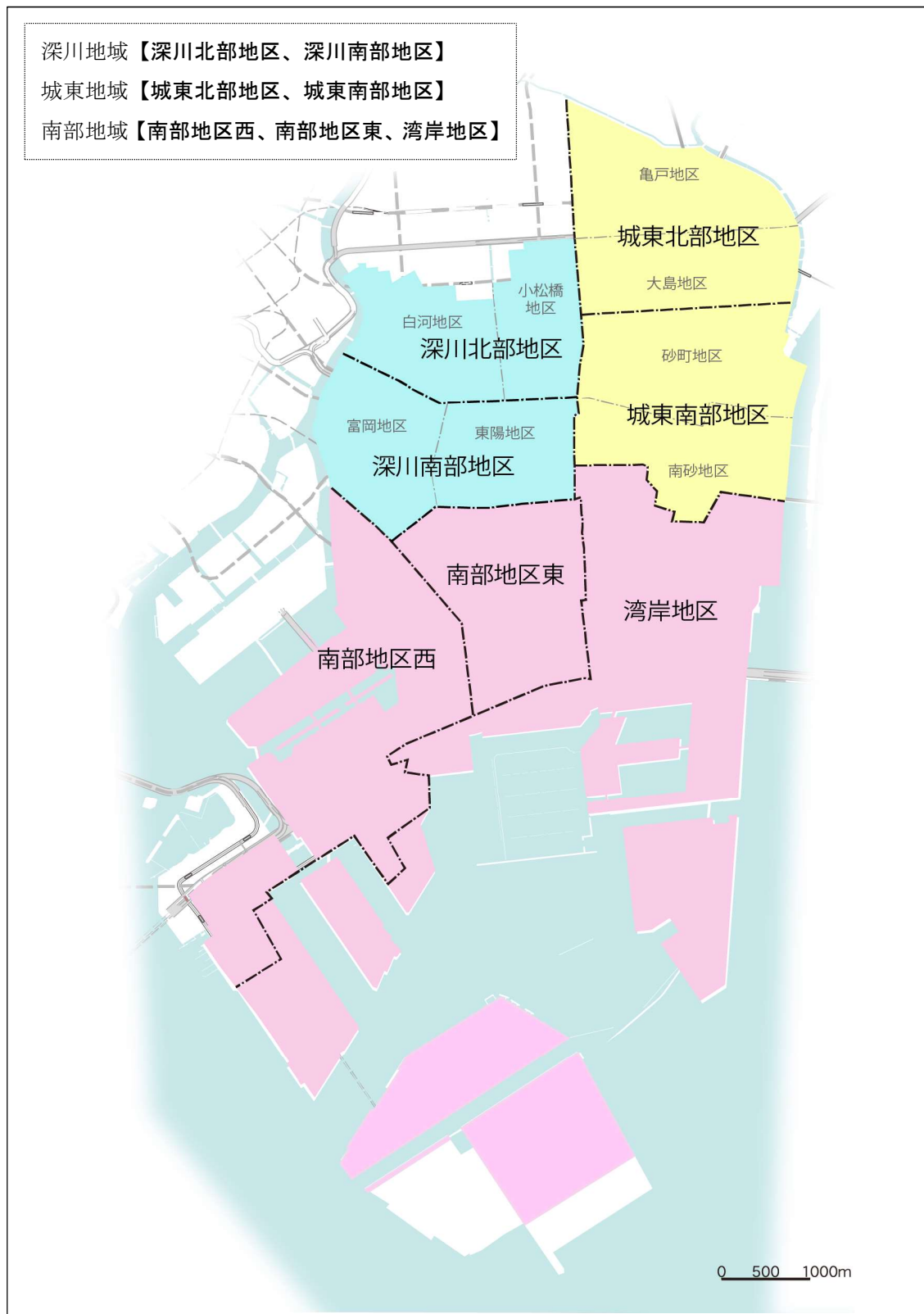
② 「健康・スポーツ」部門の追加

新型コロナウイルス感染症がまちづくりに与える影響を踏まえ、「健康・スポーツ」部門の追加を検討する。

3 「地区別まちづくり方針」(案)の概要

(1) 地区別まちづくり方針(7地区)

都市計画マスタープランでは、下図のとおり、既成市街地である深川地域、城東地域をはじめ、区を7つの地区に区分し、地区ごとに地区別ワークショップを開催し、そこでの意見を踏まえて、7つの地区別まちづくり方針を作成する。



(2) 地区別ワークショップ

地区別ワークショップ（深川・城東・南部）は、コロナ禍の状況を考慮して、区民によるワークショップと学生によるワークショップに分けるとともに、オンラインのワークショップを一部導入するなど、直接的な接触を極力回避して開催する。

① 区民ワークショップ

公募区民、町会・自治会、団体等の地域関係者により委員を構成し、委員の意向によりオンライン、書面、個別説明等の方法を活用して開催する。

② 学生ワークショップ

包括協定を結ぶ芝浦工業大学の3つの研究室と連携し、各研究室の教授が講師となり、地区を分担して学生ワークショップを開催する。

4 「計画の実現に向けて（仮称）」（案）の概要

(1) まちづくりの進め方

地区別まちづくり方針では、地区における魅力や課題を把握、整理し、まちづくりの進捗状況等に応じて段階を分け、それぞれに必要な取り組み、支援等を行うことを検討する。

(2) まちづくりの成果管理

将来都市像「持続的に発展する共生都市」の実現に向け、まちづくりの進捗度と満足度について、アウトプット指標とアウトカム指標での成果管理を検討するとともに、計画を着実に推進していくために、新たな検討組織により、毎年度まちづくりの進捗状況について評価、点検することを検討する。

5 今後の予定

令和3年

4月～9月 学生ワークショップ

7月～9月 区民ワークショップ

10月 第6章「地区別まちづくり方針」（案）

第7章「計画の実現に向けて（仮称）」（案）作成

12月 都市計画マスタープラン（中間のまとめ）作成

パブリックコメント

令和4年 2月 都市計画マスタープラン（案）作成

3月 都市計画マスタープラン策定